

台湾拓殖会社の直営事業と関係会社

湊 照 宏

1. はじめに

本稿が分析対象とする台湾拓殖会社（以下、台拓）は日本植民地の台湾に設立された国策会社である。南満洲鉄道会社や東洋拓殖会社など多くの国策会社が事業持株会社の形態をとり、本社が直営事業で国策を遂行する場合もあったし、子会社が国策を遂行する場合もあった。台拓も事業持株会社の形態をとり、本社が直営事業を展開する場合と、関係会社と称する子会社が事業を展開する場合とがあった。

最近の日本経営史研究において国策会社の研究は進展し、国策会社は民間資本を導入していた以上、国策を遂行しつつも民間株主の動向を無視し得なかったことが明らかにされつつある（平山 [2010]）。台拓も株式払込徴収や社債発行を通じて資本市場から調達した資金を複数の事業や関係会社に配分して国策を遂行したが、株式市場における売り圧力を受け（齊藤 [2009]）、ある程度の利益を計上する必要性があったことが明らかにされている（谷ヶ城 [2010]）。また、柴田 [2015] は植民地における国策会社の事業持株会社形態に着目し、台拓については以下の点を指摘している。台拓は日中戦争期に多くの関係会社を設立したものの大規模な関係会社は無く、太平洋戦争期になって直営事業の分社化によって持株会社機能を強化した。柴田 [2015] のいう持株会社機能の強化とは、連結総資産推計に基づいた総資産連単倍率の上昇を指しており¹⁾、台拓本社が関係会社に対して「より少ない所有による支配」を進展させたことを意図している。これらの論点は持株会社としての台拓の研究を進展させたといえるが、事業持株会社としての台拓の研究を進展させるためには、以下のような問題意識を加える必要がある。

事業持株会社が新規事業に参入する際には、直営事業として参入する場合と関係会社を設立して参入する場合とがあり、後者については単独出資と共同出資とがある。以上の選択肢における意思決定の積み重ねが事業持株会社としての規模拡大をもたらしていたはずである。また、直営事業が分社化される場合については、なぜその意思決定が選択されたのかについて明らか

1) 持株比率50%以上の関係会社を連結子会社とし、本社・連結子会社間の出資・融資などを相殺処理して連結総資産を算出して、これを本社総資産で割ったものが総資産連単倍率である。

にする必要がある。

台拓本社が資本市場から資金を調達する以上、本社勘定の収益性が重要になる。台拓本社が国策を遂行する場合、収支は本社勘定で処理される。その一方で、関係会社が国策を遂行する場合、収支は関係会社の勘定で処理され、利益が出れば配当金が台拓本社に還流する。本稿では、台拓の直営事業として始まり、後に分社化されたブタノール製造事業・海南島事業や、台拓が単独出資した関係会社が主体となった仏領インドシナ（以下、仏印）事業を取り上げる。いずれの事例も、本社勘定の収益性にどのような影響を与えたのかが主要な論点になる。

1. 増資前（1936 41年度）における重点事業

台拓の事業に関しては、1936年7月に公布された台湾拓殖株式会社法施行令（勅令）第5条において以下8項目が規定されている。すなわち、「1. 拓殖ノ為必要ナル農業、林業、水産業及水利事業」、「2. 拓殖ノ為必要ナル土地（土地ニ関スル権利ヲ含ム）ノ取得、経営及処分」、「3. 委託ニ依ル土地ノ経営及管理」、「4. 拓殖ノ為必要ナル移民事業」、「5. 農業者、漁業者若シハ移民ニ対シ拓殖上必要ナル物品ノ供給又ハ其ノ生産品ノ取得、加工若シハ販売」、「6. 拓殖ノ為必要ナル資金ノ供給」、「7. 前各号ノ事業ニ附帯スル事業」、「8. 前各号ノ外拓殖ノ為必要ナル事業」が、台拓が営む事業と定められた。1号から5号については台拓の直営事業として展開され、6号によって関係会社が設立されることになった。事業の認可については、7号および8号は台湾総督の認可を必要とし、台湾島外における事業活動は各号とも台湾総督を通じて拓務大臣の認可を受ける必要があった。

まず、設立時台拓の事業計画を次ページ表1で確認しておこう。株式払込徴収・拓殖債券発行・借入金に加えて国庫補助金を財源とし、政府出資土地の経営（小作農への田畑貸付）のほか、干拓・開墾・栽培・繰綿・移民といった直営事業を展開するとともに、他企業への貸付けや出資をおこなう計画であった。第1年度で払込資本金が1,850万円となっているが、政府現物出資1,500万円と第1回株式払込徴収額375万円を加えたものである。第2回株式払込徴収は第5年度に実施し、375万円を調達する計画となっている。社債については第4年度に550万円、第6年度に400万円発行する計画であった。収支においては総督府現物出資土地からの収入（小作料）を収益源としつつ、民間株主への6%配当を継続していく計画となっている。

以上のような事業を展開しようとする台拓の経営方針は、国策として重要であるにもかかわらず、短期間での収益性向上を見込めないために民間企業が展開し得ない事業を営み²⁾、民間

2) 「……原野の開墾、海埔地の干拓、有用植物の植培、移民事業等当社の主要事業とせられて居る事業は、企業的に見れば短期間に莫大の利益を収め得る事業ではなく、数年数十年後の収益を見越して、一般営利会社の為し得ず、しかも国家的に重要性を有する事業として経営しつつある……」（台湾拓殖株式会社調査課編『事業要覧』1939年10月、pp.8-9）。

表1 台拓設立時の事業資金計画表と損益計算表

会社事業資金計画表 (第一年度及至第六年度)

(単位:千円)

		第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度
資金内訳	払込資本金	18,750	18,750	18,750	18,750	22,500	22,500
	社内留保金		194	167	125	193	358
	諸銷却金			61	140	242	344
	分譲干拓土地代金				73	583	1,093
	分譲開墾土地代金				280	560	1,120
	干拓事業国庫補助金		69	551	1,034	1,516	1,999
	移民事業国庫補助金		631	1,037	1,483	2,013	2,561
	拓殖債券			2,300	5,600	5,500	9,700
	合計	18,750	19,644	22,866	27,484	33,107	39,674
	資金用途内訳	土地(政府出資土地)	15,045	15,145	15,245	15,345	15,445
干拓事業			141	1,134	2,127	3,119	4,112
開墾事業			280	560	1,120	1,680	2,240
栽培事業			1,387	1,571	1,787	2,167	2,647
繰棉事業			336	736	736	736	1,072
移民事業			631	1,037	1,483	2,013	2,561
貸付金			758	1,187	2,023	3,299	4,897
投資及金融資金				1,000	2,500	4,000	6,000
創立費及初度調弁費		294	294	294	294	294	294
其ノ他		3,411	671	101	70	354	306
合計		18,750	19,644	22,866	27,484	33,107	39,674

- <備考> (1) 分譲干拓土地代金及分譲開墾土地代金ハ各年二分譲セル部分ニ對スル原價ノ累計額ヲ計上シ
資金用途ノ欄ハ開拓及開墾費ノ累計額ヲ計上ス
(2) 其ノ他ハ資金残高ヲ計上ス
(3) 拓殖債券ノ額ニ八借入金ヲ含ム
(4) 創立費ニ八設立費用ノ外会社登記ノ登録税ヲ含ム

会社損益計算表

(単位:千円)

		第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度
利益之部	土地収入	417	975	985	995	1,005	1,015
	干拓土地分譲益				17	120	120
	開墾土地分譲益				44	44	88
	栽培事業益			19	94	99	165
	繰棉事業益			16	41	134	134
	移民事業国庫補助金		631	406	446	530	549
	特殊物産買取販売益		24	34	47	61	75
	貸付金利息		36	61	114	198	306
	投資及金融収入				70	175	280
	雑収入(預金利子)	40	50	50	50	60	50
合計	457	1,716	1,571	1,918	2,426	2,782	
損失之部	拓殖債券利子			115	280	275	485
	栽培事業損		45				
	移民事業支出		631	406	446	530	549
	本支店出張所営業費	141	495	520	545	571	596
	土地公課	111	250	250	250	250	250
	所得税其ノ他	12	14	13	20	62	50
	設立費及初度調弁費銷却		54	54	54	54	48
	合計	263	1,488	1,358	1,595	1,741	1,977
本年度利益金	194	228	213	323	685	805	
利益金処分							
本年度利益金	194	228	213	323	685	805	
前年度繰越金		169	90	9	27	85	
合計	194	397	303	332	712	890	
政府配当							
民間株主配当(年六分)		225	225	225	450	450	
法定準備金	19	40	30	33	71	89	
職員退職慰勞積立金	6	12	9	17	36	45	
役員賞与		30	30	30	70	80	
次年度繰越金	169	90	9	27	85	227	

- <備考> (1) 拓殖債券利子中ニ八借入金利子ヲ含ム
(2) 拓殖債券利子ハ手数料、登録税等ノ経費ヲ含メ平均年利率五分ノ計算トス
(3) 創立費及初度調弁費銷却ニ九四、一五〇円中ニ八会社設立登記ノ登録税ヲ含ム
(4) 減価銷却ハ積立金勘定ヲ設ケズ直チニ損失ト為ス

(出所) 「台湾拓殖株式会社収支予算参考書」、株式会社「会社設立関係書類 昭和十一年」、台湾拓殖株式会社檔案019
(注) 原資料では第5年度の民間株主配当は225千円であったが、450千円に修正。

表2 1936～41年度における各事業の投資額と1941年度収入額(千円)

		1936 年度	1937 年度	1938 年度	1939 年度	1940 年度	1941 年度	投資額 合計	1941年度 収入額
島内	土地	15,219	55	193	521	466	708	16,775	1,483
	干拓事業	0	0	212	238	397	799	1,647	0
	開墾事業	0	48	144	323	809	1,020	2,343	0
	移民事業	0	0	8	57	26		91	0
	栽培事業	0	5	8	81	75	222	391	8
	鉱山事業	0	0	0	0	401	2,594	2,994	66
	特種事業	0	0	408	796	1,422	2,594	5,219	162
	嘉義化学工場			n.a.	n.a.	n.a.	(5,164)	(7,789)	(168)
	営林所材販売事業			n.a.	n.a.	n.a.	(2,569)	(2,569)	(0)
	中国労働者取扱			n.a.	n.a.	n.a.	(0)	(0)	(6)
	芭蕉纖維事業	0	0	0	108	549	373	284	48
	所有有価証券	0	0	0	0	24	54	78	1
	貸付金	66	461	705	393	1,020	287	1,507	99
	投資	0	856	2,456	3,045	2,518	3,727	12,601	252
	関係会社勘定	0	8	178	16	134	528	564	23
	仮払金	14	1	178	147	320	7	14	0
計		15,300	1,367	4,104	4,906	7,254	11,579	44,510	2,126
島外	広東事業				3,262	1,854	49	1,359	21
	海南島事業				2,179	926	1,677	4,783	0
	移民事業			5	2	1	0	5	0
	栽培事業		276	18	26	46	2	332	21
	鉱石勘定			170	90	80	0	0	187
	貸付金		600	750	90	1,743	4	3,007	183
	投資		245	74	1,610	1,601	2,609	6,139	20
	関係会社勘定		75	397	742	384	929	670	38
	特種事業				97	11	227	313	5
	船舶			164	85	64	30	344	0
	仮払金		241	323	480	28	52	4	0
計		0	1,437	1,865	7,344	2,790	3,520	16,956	475
合計		15,300	2,804	5,969	12,250	10,043	15,099	61,466	2,601
その他									2,553
総益金									5,154

(出所)「既投資額島内島外並地方別調」,主計課「自昭和十六年六月至昭和十七年十二月 会計検査関係:台湾拓殖株式会社檔案2654より作成。同表は漢[2005]で既出。

(注1)投資額中 印は返還回収額または預り金を示す。

(注2)営林所材販売事業収入は手数料収入のため,その他利益に計上。

(注3)空欄は五百円未満。

(注4)投資額合計6,146万6千円に,払込未資本金375万円,預け金446万5千円,所有物及什器114万1千円,貯蔵品9万8千円,営業用土地建物37万9千円,未収金44万6千円,仮払金49万7千円,社債発行差金及発行費46万8千円,現金16万5千円を加えると,貸借対照表における1942年3月時の資産額7,287万6千円になる。

企業による経営が不適切と判断される事業の経営や,民間企業が営む国家的重要事業に対して資金を供給するというものであった³⁾。以上から,設立時の台拓は,資本市場から資金を調達してリスクの高い直営事業や関係会社に配分するという,資金のパイプ役を果たす機能を求められたといえる。リスクの高い事業を多角的に展開しつつも,それらのリスクを平準化して安定的な利回りの証券を発行して資本市場から資金を調達し続けることができるか否かに,事業

3)「重要事業にして一般民間経営に依るを不利益又は不適当とするものは当社に於て之を経営し,然らざるものは一般民間の経営に対して資金の供給其他必要な援助を行つて居る。」(台湾拓殖株式会社調査課編『事業要覧』1939年10月,pp.8-9)。

継続の可否がかかっていたといえよう。

次に、日中戦争期において実際に台拓が展開した各事業の時系列推移を示す表2を利用して、同期の重点事業を確認してみよう⁴⁾。同表には1936年度から1941年度における各事業資産の増加額が毎年度計上されており、1941年度末の時点で島内には合計4,451万円が投資され、島外には約1,696万円が投資されていることが確認できる。

設立法規である台湾拓殖株式会社法の第1条では、台拓は「拓殖事業ノ経営及拓殖資金ノ供給ヲ目的トスル株式会社」と定められている。よって、まず、「拓殖事業ノ経営」に相当する事業から確認していこう⁵⁾。島内の土地への投資額は、1941年度末の時点で約1,678万円にたっているが、これには創立時の台湾総督府からの現物出資1,500万円が含まれている。よって、台湾総督府からの現物出資以降は、重点的な投資が行われたとはいえない。また、その他の「拓殖事業ノ経営」に相当する事業は、干拓・開墾・移民・栽培・芭蕉繊維事業などがあるが⁶⁾、これらの事業へも多額の投資が行われたとはいえない。その一方で、島内の特種事業のうち、嘉義化学工場への投資は多額にのぼっており、1941年度末の時点で約779万円となっている。同工場は甘藷を原料とするブタノール（イソオクタン原料）製造工場であった。さらに、鉱山事業には1941年度の時点で約300万円が投資されているが、これは嘉義化学工場の燃料炭を確保するためであった（楮填正 [2004]）。

以上から、台拓はブタノール製造のために多額の資金を投入していたことが明らかだが、表1からも分かるように、そもそもブタノール製造事業は台拓設立時の事業計画に盛り込まれていなかった。台拓設立時から拓務部拓殖課の書記として勤務した三日月直之の回想によれば、1936年末に三日月書記が台湾総督府中央研究所工業部の牟田邦基技師が発明したブタノール醗酵装置を知り、二人の間で同技術を台拓で事業化しようという話が進展した（三日月 [1993] pp.23-27）。これを実現するには、課長・部長・副社長と段階を経て社長決裁に至る必要があった（三日月 [1993] p.26）。しかし、台拓の設立委員会で承認された事業目論見書に含まれていない事業計画について、台拓役員の承認を得ることは容易ではなかった（三日月 [1993] p.36）。実際にブタノール工場建設計画については、1937年1月までに拓殖課長の承認を得て稟議書は拓務部長に提出されていたが、同年4月に入っても拓務部長の承認は得られていなかった（三日月 [1993] p.56, pp.61-62）。

事業目論見書に含まれていない事業への参入については、台拓技術懇談会での技術者からの提案が重要であった。台拓技術懇談会は、設立直後の台拓には高級技術者がほとんどおらず、その短所を補うために設けられた。同懇談会の開催は、台拓監理官であった台湾総督府殖産局

4) 日中戦争期における台拓の資金運用については、特に記さない限り、湊 [2005]。

5) 台拓が展開した各事業の内容については、特に記さない限り、台湾拓殖株式会社調査課編『事業要覧』1939年10月、pp.10-42を参照。

6) 台湾東部における台拓による開墾・移民・栽培事業については林 [2012] を参照。

長・財務局長と台拓社長との会談で決定され⁷⁾、台湾総督府内務局・殖産局、中央研究所、台北帝国大学の勅任級技術者・教授を集めて、月一回開催されるようになった(三日月 [1993] p.56)。第1回台拓技術懇談会は1937年6月に開催され、台拓側からは社長、副社長、総務・拓務・業務の3部長、秘書・拓殖・土地の3課長が出席し、台湾総督府側は財務・殖産の2局長、中央研究所の所長・各部長、台北帝国大学勅任級教授などが出席した(三日月 [1993] p.59)。第1回懇談会では、中央研究所の加福均三所長が芭蕉繊維事業を提案し、台北帝国大学の山根甚信教授は畜産加工事業を提案し、中央研究所の中沢亮治工業部長がブタノール醗酵事業を提案した(三日月 [1993] pp.60-61)。

この第1回台拓技術懇談会の1週間後、ブタノール工場建設計画について拓務・総務両部長、副社長、社長の決裁が下り、年産300トン規模の工場建設が決定した(三日月 [1993] p.65)。この時点では、ブタノールは塗料であるラッカーの溶剤としての用途が見込まれていた。三日月の回想によれば、1938年7月にブタノール試作品を徳山海軍燃料廠に提出し、その純度が99.9%以上であることが確認されると、ブタノール変性イソオクタン製造技術開発に成功していた同廠は直ちに台拓に対して年産2万トン規模の工場建設を要求したという(三日月 [1993] pp.116-119)⁸⁾。

島外事業では日中戦争勃発以後の日本軍占領地における軍に協力する事業が主となっていて、1941年度末の時点で海南島事業に約478万円もの資金が投入されている。1939年2月に日本軍が海南島を占領すると同時に、台拓は同島に進出し、同年3月には海口事務所を開設し、以下の各事業に着手した⁹⁾。バス・トラック・ハイヤーを利用して自動車事業を展開し、軍・領事館・台湾総督府などの官庁や、各銀行会社などの事務所・宿舍などの建設をおこなう建築事業も手がけ、それにともなって煉瓦の需要が拡大したために三亜に煉瓦製造工場を建設した。さらに、技師を派遣して畜産事業をおこない、台湾総督府からの指令で製氷事業を展開し、海口に製氷工場を建設して軍・官・病院などへ出来るだけ低廉な価格で氷を供給した。さらに海口市の西方に秀英苗圃(15町歩)を設け、1939年4月より苧麻・黄麻・亜麻・サイザルヘンプ・キャッサバ・デリスなどを栽培し、瓊山では蔬菜園を経営して、台湾から輸入した里芋や菜豆を栽培した。

続いて、「拓殖資金ノ供給」に相当する投資(株式引受け)について確認しよう。台拓による社外投資の根拠法令は1937年4月公布の台湾拓殖株式会社資金供給規則(総督府令)であり、台拓は貸付けや株式引受けなどによる資金供給が可能となっていた。実際には、同年7月に日中戦争が勃発したことにより、台拓による資金供給には日本内地での戦時統制法規が影響する

7) 台湾拓殖株式会社法の第10条で、政府による業務監督権が定められており、台湾総督府の殖産局長と財務局長が台拓監理官となった。

8) ブタノールの製造および海軍への納入については、緒填正 [2002a] [2002b] を参照。

9) 台拓の海南島事業については、鍾淑敏 [2005] を参照。

ようになる。同年9月に、不急不要産業への資金流入を制限する一方で、軍需産業への設備資金を潤沢に供給することを狙いとして、日本内地で臨時資金調整法が公布された。同年10月に同法は勅令により台湾にも施行されたが、設立法規に政府からの規制が定められていた台拓には、資金供給の自治的調整が認められていた¹⁰⁾。台拓は資本市場から調達した資金を、貸付け・株式引受けによって他企業に選別的に供給することを通じて、政策金融機関としても機能していたといえる。表2の「投資」が株式引受残高であり、1941年度末の株式投資額は島内で約1,260万円にたっており、台拓は新設会社の株式引受けに多額の資金を投入していたことが分かる。なかでも南日本塩業会社への払込金が最も多く、1941年度末で279万円の払込みとなっている。台拓が南日本塩業会社への投資を決定する経緯は以下の通りである。第4回台拓技術懇談会において、台湾総督府内務局の荒木安宅技師が工業塩増産への協力を台拓に要請し、台湾総督府も大日本塩業会社（以下、日塩）・台湾製塩会社との共同出資による新会社設立を台拓に要求した（三日月 [1993] pp.119-120）。これを受けて、日塩50%、台湾製塩会社30%、台拓20%の出資比率で1938年6月に資本金1,000万円の南日本塩業会社が設立された¹¹⁾。以後の台湾における工業塩事業は基本的には南日本塩業会社を中心となって取り組むことになった。また、同社の副産物である苦汁を利用して、苛性ソーダ・マグネシウム製造を目的に、日本曹達会社・日塩・台拓の共同出資で南日本化学工業会社が1939年10月に設立された。同社に対する出資比率は、日本曹達会社50%、日塩25%、台拓25%であり、1941年度末で台拓の払込額は187万5千円となっている。これら両社への株式払込金については、台湾銀行からの借入金で充当された（湊 [2005]）。台湾銀行からの融資に支えられた台拓による両社への株式投資の背景として、臨時資金調整法の台湾施行では、工業塩製造業・マグネシウム製造業ともに甲類に分類された影響が想起される¹²⁾。

単独出資子会社の設立事例についても確認しておこう。1937年5月に台拓は単独出資によって資本金400万円の台湾棉花会社を設立し、台拓は75万円を払い込んだ。同社は栽培奨励、実棉買付け、繰綿販売などをおこなうこととなった。台湾総督府の増産計画によって生産される棉花は全て台湾棉花会社が買入れ、同社嘉義工場・台東工場において繰綿とされることとなった。同社の損益計算書を第6期（1941年9月～42年8月）まで確認する限り、第4期（1939年9月～40年8月）のみ利益が計上されており、基本的に赤字経営であった。

10) 「本島に於ても台湾銀行、日本勸業銀行及台湾拓殖株式会社の如き特別の法令に依り設立せられたものは、自治調整を為すことを認められて居る。」（『臨時資金調整法に就て』台北商工会議所編纂『時局台湾経済法令集 第二輯』1938年11月、pp.1-5）。

11) 湊 [2005] では台拓による南日本塩業会社の株式引受けを、日曹コンサルテンへの株式投資と記したが、同社は日曹系企業ではなく、日塩の傘下にある。ここに誤りを訂正する。

12) 「臨時資金調整法に就て」台北商工会議所編纂『時局台湾経済法令集 第二輯』1938年11月、pp.20-35）。

表3 貸借対照表と損益計算書の推移(千円)

貸借対照表の推移			1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度	1944年度	
			1940年3月	1941年3月	1942年3月	1943年3月	1944年3月	1945年3月	
資産(借方)	払込未済資本金		7,500	7,500	3,750	11,250	7,500	3,750	
	土地		15,601	16,067	16,775	19,853	20,431	20,501	
	干拓事業		451	848	1,647	2,060	2,627	3,294	
	開墾事業		514	1,323	2,343	2,867	3,283	3,857	
	移民事業		71	96	96	97	96	106	
	栽培事業		379	500	724	918	924	1,192	
	林業		-	-	-	14,200	13,147	21,999	
	鉱山事業		-	401	2,995	3,798	4,084	4,928	
	船舶		250	314	344	n.a.	-	-	
	特種(特殊)事業		-	2,711	5,532	3,349	10,982	17,351	
	嘉義化学工場		1,204	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
	鉱石輸入勘定		80	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
	ジャワ製油事業		97	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
	芭蕉纖維事業		108	657	284	n.a.	n.a.	n.a.	
	南支事業		5,441	4,513	6,142	8,329	-	-	
	広東事業		-	-	-	-	959	2,055	
	株式投資		8,285	12,404	18,740	35,087	48,342	54,119	
	貸付金		2,033	4,796	4,514	5,408	5,255	4,456	
	関係会社勘定		1,385	1,635	1,234	6,788	10,296	12,026	
	所有有価証券		-	24	78	87	132	191	
	預け金		2,119	1,845	4,465	3,456	3,168	2,067	
	所有物及什器		229	613	1,141	1,481	1,936	2,429	
	営業用土地建物		128	308	379	373	1,433	1,600	
貯蔵品		-	-	98	132	243	288		
未収金・仮払金		1,192	1,623	962	1,491	1,626	2,225		
設立費及初度調弁費		94	44	-	-	-	-		
社債発行差金及発行費		184	327	468	589	518	803		
現金		139	183	165	140	121	609		
合計		47,483	58,732	72,876	121,752	137,103	159,845		
負債(貸方)	資本金		30,000	30,000	30,000	60,000	60,000	60,000	
	諸積立金		253	373	493	613	843	1,073	
	拓殖債券発行高		10,000	20,000	29,800	39,400	38,600	57,200	
	借入金		2,746	3,696	8,500	14,750	31,750	35,750	
	保証金		1,274	1,246	1,259	1,459	1,481	1,414	
	職員積金		54	100	169	264	515	691	
	台榷会勘定		1,936	1,759	-	-	-	-	
	未払金・仮受金		187	582	1,531	3,623	1,963	1,411	
	諸税公課引当金		239	156	65	65	-	-	
	前期繰越金・当期純益金		792	820	1,059	1,578	1,951	2,306	
	合計		47,483	58,732	72,876	121,752	137,103	159,845	
	損益計算書の推移								
				1939年4月	1940年4月	1941年4月	1942年4月	1943年4月	1944年4月
			40年3月	41年3月	42年3月	43年3月	44年3月	45年3月	
利益	総益金	土地収入	1,522	1,490	1,483	1,593	1,550	1,668	
		貸付金利息	242	280	348	344	579	733	
		投資及事業益	864	1,659	2,242	4,012	5,934	8,055	
		土地分譲益	23	32	3	27	10	31	
		所有有価証券利息	-	-	1	3	3	6	
		預け金利息	77	28	46	59	75	33	
		国庫補助金	162	373	956	1,546	1,582	261	
		雑益	34	35	75	54	66	61	
		計	2,924	3,898	5,154	7,637	9,799	10,846	
		損失	総損金	支払利息・手数料	480	919	1,009	1,325	1,955
営業費	1,269			1,480	2,164	3,136	2,899	4,177	
諸税公課	343			359	492	719	1,037	1,632	
土地貸下料	5			2	1	1	-	-	
諸銷却金	201			498	636	1,083	2,211	614	
雑損	-			3	16	32	32	64	
計	2,299			3,260	4,318	6,296	8,134	8,873	
当期純益金	625	638	836	1,341	1,665	1,973			
利益金処分(当期純益金と前期繰越金の処分)									
	諸積立金	120	120	120	230	230	280		
	役員賞与金	40	27	27	32	38	45		
	株主配当金(配当率6%)	450	450	675	1,031	1,350	1,575		
	後期繰越金	182	223	237	286	333	406		

(出所) 台湾拓殖株式会社「営業報告書」第4回～第9回より作成。

(注) 空欄は五百円未満。

単独出資子会社の事例としては仏印の関係会社に注目する必要がある。島外での株式投資額を表2で確認すると、1941年度末時点で約614万円にたっており、その多くは仏印の関係会社であった。印度支那産業会社への株式払込金255万円、印度支那鉱業会社への株式払込金99万円がそれである。このほかにも、仏印で事業を展開するクローム鉱業会社への株式払込金100万円が、同社の本社を台北においたために島内株式投資に分類されている。仏印事業については株式投資という形で多くの資金が投入されたのだった。仏印に進出した台拓は、鉄鉱石・マンガン鉱・燐灰石・クローム鉱といった鉱物を採掘・購入して日本へ輸入する際、採鉱・買鉱業務は関係会社が担い、輸入業務は台拓本社が担う体制を構築した(安達 [1998])。

以上から、日中戦争期においてはブタノール製造事業・株式投資(仏印事業を含む)・海南島事業に対して重点的に資金が投入されたことが確認できた。しかし、これらの重点事業からの収入は少なかった。再び表2に戻ると、1941年度利益額において土地収入が148万円に達しており、台湾総督府が現物出資した土地が収益源となっていることが分かる。嘉義化学工場の収入は16万8千円、鉱山事業の収入は6万6千円を計上していたが、株式投資による配当収入は27万2千円と投資額に対して少額であり、海南島事業にいたっては無収入になっている。

2. 収支構造の推移

台拓は1942年10月に倍額増資をおこなうが、その前後における台拓の財務構造の推移について表3を利用して概観しておこう。1941年度までの損益計算書において、総損金が増加傾向にあり、その原因は営業費と支払利息の増加であったことが確認できる。給与と経費を内容とする営業費の増加は国策に沿った事業展開によるものであるが、それを可能にしていたのは、貸借対照表の貸方に示される拓殖債券発行および借入金と、払込未済資本金の減少、すなわち株式払込徴収による資金調達であった。その社債発行および借入金残高の増加が支払利息の増加を招き、総損金の増加傾向を招いていた。また、民間株式への6%配当の維持によって株式払込徴収が可能になっていたが、利益金処分における配当金の増加も必至であった。

重点事業であった海南島事業の収支は、貸借対照表上の借方にある「南支事業」を構成する海南島事業勘定で処理されていたようであり、その実態の把握は難しい。谷ヶ城 [2008] によれば、海南島事業の収支は構造的に赤字であり、台拓は積極的に台湾総督府と交渉して国庫補助金を獲得していた。台拓が獲得した1941年度の国庫補助金95万6千円のうち、31万2千円は海南島事業関連のものであった(湊 [2006])。

損益計算書にある総損金の増加、および利益金処分における配当金の増加という傾向において、総益金は相対的に低迷していた。土地収入額は多額ではあったものの、ほぼ一定であり、増加する傾向は無かった。総損金および配当金の増加に対応するためには、「投資及事業益」を増加させる必要があった。

表4 投資益及事業益の内訳 (千円)

投資益	1939 年度	1940 年度	1941 年度	事業益	1939 年度	1940 年度	1941 年度
南日本塩業 配当金	46	81	120	栽培事業	5	14	2
台湾国産自動車 配当金	3	3	-	芭蕉繊維事業	-	1	48
台湾化成工業 配当金	9	32	53	鉱石輸入事業	251	239	187
台湾畜産興業 配当金	-	28	26	営林所材販売事業	-	-	153
台湾パルプ工業 配当金	-	-	1	中国労働者取扱事業	-	6	6
東邦金属製錬 配当金	-	-	8	嘉義化学工場事業	21	89	168
台湾海運 配当金	-	-	2	三徳鉱業所事業	-	10	66
南興公司 配当金	3	13	18	仏印鉱業事業	-	454	-
中支那振興 配当金	-	1	2	金包里金山炭鉱事業	-	141	-
石綿山設備 売却益	-	-	43	広東事業	-	439	36
仏印クローム鉱区並設備 売却益	-	-	500	海南島向資材販売	-	-	107
土地 投資益	405	403	593	飯塚鉄鉱事務取扱手数料	120	-	120
計	466	561	1,365	計	398	1,098	877
				合計 (投資益及事業益)	864	1,659	2,242

(出所) 「損益勘定計表」『昭和十四年度 総勘定計表綴』台湾拓殖株式会社檔案379, 「昭和十五年度 損益勘定内訳表」『昭和十五年度 総合損益勘定内訳表』台湾拓殖株式会社檔案738, 「昭和十六年度決算書ノ件」『昭和十七年役員会決議事項』台湾拓殖株式会社檔案2857。

(注1) 1940年度投資益と1941年度投資益にある南日本塩業および台湾化成工業の配当金は建設利息。

(注2) 1939年度投資益には台湾興業の配当金75円を含む。1940年度投資益には台湾パルプ工業の配当金375円を含む。1941年度投資益には日本鉄鋼原料統制の配当金53円と譲渡益97円を含む。

(注3) 印はマイナス。

(注4) 空欄は500円未満。

それでは表4を利用して、増資前における「投資及事業益」の内訳を見よう。投資益における配当金に着目してみると、相対的に多額の投資対象であった南日本塩業会社からの配当金が安定的な収入となっているが、南日本化学工業会社や印度支那産業会社からの配当金は無い。南日本化学工業については、日本曹達会社の主導で工場建設が開始されたが、1940年12月に事業予算超過が発覚している。1941年1月には大日本塩業会社と台拓が日本曹達会社に対して第3回株式払込みを拒否する事態に陥っており、マグネシウム製造事業の起ち上げは不可能になりつつあった(湊 [2014])。その後、台拓は南日本塩業会社への払込徴収には応じているものの、南日本化学工業会社への株式払込みは行われていない。島外で多額の株式投資対象となった印度支那産業会社については、後述するように、台拓に対して鉱石の原価割れ販売をしていたため、台拓に配当を分配できるほどの利益は計上していなかった(Schneider [1998])。

総じて投資益では配当金収入が少ない一方で、毎年度において土地投資益が多いことが目立つ。しかし、1939年度の土地投資益40万5千円の計上は地目変換を通じた評価益を捻出したものであり(谷ヶ城 [2010])、1940年度と1941年度の土地投資益も同様に評価益を捻出した可能性が高い¹³⁾。

13) 1944年1月の台拓事業概況説明会において台拓の目下理事は「十四、十五、十六年度二地目変換二依り土地価格更生増一、四〇〇、〇〇〇円程出シ居レリ」と説明している(「台拓事業概況説明会」1944年1月, 『台拓事業説明会記録』台湾拓殖株式会社檔案1794)。

事業益で安定的に収入を得ているのは「鉍石輸入事業」であり、これは仏印からの鉍石輸入に関連する利益であった。仏印から台拓が輸入する鉄鉍石・マンガン鉍の売上収入から支出を差し引いた利益が計上されていた。しかし、これは関係会社である印度支那産業会社による台拓本社への原価割れ販売が前提にあった（湊 [2011]）。こうした方法は台拓本社から印度支那産業会社への貸付残高を増加させ、貸借対照表の借方にある「関係会社勘定」を構成する「印度支那産業会社勘定」の増加を招いていた。その対策として、印度支那産業会社が子会社（台拓の孫会社）を設立して鉍業権を取得した際に、印度支那産業会社の台拓に対する債務を削減する方策が採られている。すなわち、1940年5月に印度支那産業会社は所有する印度支那鉍業会社の株式9,900株（99万ピアストル＝99万円払込済）を台拓に53万6千円で売却し、台拓からの借入金50万円および利息3万6千円と相殺している¹⁴⁾。こうして台拓は、株式払込金99万円との差額45万4千円を、表4にあるように1940年度の事業益に「仏印鉍業事業」として計上した¹⁵⁾。印度支那鉍業会社を設立して印度支那産業会社の所有有価証券を増やし、それを台拓に売却することにより、原価割れ販売によって増加していた印度支那産業会社の台拓に対する債務を相殺したうえで、台拓本社の利益に計上したのである。

こうした関係会社との資産の売買益を利益に計上する手法は1941年度にも行われている。1941年度の仏印クローム鉍区並設備売却益も、印度支那クローム鉍業会社をハノイに新設する過程で、台拓は印度支那鉍業会社へ鉍区購入費用50万ピアストル（50万円）を支払い、また印度支那クローム鉍業会社へ50万ピアストル（50万円）を払い込み、その株式をクローム鉍業会社に150万円で売却して50万円の利益を得たという理由で¹⁶⁾、表4にあるように1941年度の投資益に計上していた。

以上のように仏印事業については台拓本社が事業を展開するのではなく、単独出資で関係会社を設立して事業を展開していた。その目的は、現地法人の設立による鉍業権の取得にあったが、以下のような事後的意義もあった（湊 [2011]）。一つ目は、台拓は仏印鉄鉍石輸入という国策に沿った赤字事業を遂行する際に、損失を関係会社に計上し、利益は本社に計上する仕組みを構築した点である。関係会社に損失が発生する以上は配当金収入を得ることができないが、鉍石輸入によって生じる収入から支出を差し引いた利益を本社の事業益に計上していた。二つ目は、先ほど述べたように、本社の資金逼迫時には関係会社との間で資産を売買し、その売買益を本社に計上し得た点である。

表4の「鉍石輸入事業」の利益は逡減していたが、多くの資金が投入されていた嘉義化学工

14) 南洋課長より経理課長宛「印度支那鉍業株式評価益ノ件」1940年5月30日、台湾拓殖株式会社檔案1107。

15) 前掲、南洋課長より経理課長宛「印度支那鉍業株式評価益ノ件」1940年5月30日。

16) 「(日本法人)クローム鉍業株式会社 事業目論見書」、台湾拓殖株式会社『昭和十七年度 会計検査官提出書類ノ二』台湾拓殖株式会社檔案1396。

場の利益は逡増している。1938年10月に建設が始まった嘉義化学工場は1939年4月に竣工し、同年7月に操業開始となった。同年8月には海軍秘密工場に指定され、ブタノール増産のための設備拡張が決定された¹⁷⁾。第一期拡張工事は1943年3月に完成し、第二期拡張工事は1944年3月に完成する予定だった¹⁸⁾。

しかしながら、総じて表4に示されるような「投資益及事業益」では、総損金および配当金の増加傾向に対応することは困難であった。1940年度の高い事業益は、広東事業によるものであり、その年度限りの利益計上であったと思われる。「投資益及事業益」を増加させるための財務構造改革は必至であったのであり、この問題は台拓が1942年10月に倍額増資する際に、台湾総督府営林所に属する斫伐事業の現物出資によって解決が図られる(湊 [2006])。表3で増資後の台拓の貸借対照表および損益計算書の推移を確認すると、貸借対照表の借方において「林業」が登場し、損益計算書においては「投資益及事業益」が急増しているが、これについては後述する。

3. 増資後 (1942～44年度) における事業の分社化

増資後における事業の資金配分の推移を検討しよう¹⁹⁾。1942年度から1944年度の資金収支表の収入においては、借入金と社債発行が巨額にたっし、支出においては借入金返済と事業費が主要になっていた(湊 [2006])。表5はその事業費の内訳である。1942年度では島内での株式投資額が突出し、1943年度では島外での株式投資・関係会社勘定・特殊事業が多額にたっしていることが分かる。島外において特殊事業が1943年度と1944年度に急増しているが、その多くは南方特務費であった²⁰⁾。

まずは1942年度における島内の株式投資について検討しよう。約1,588万円のうち1,500万円は台拓化学工業会社への出資額が計上されていた。同社の前身は嘉義化学工場であり、拡張した同工場を台拓から分離独立させ、1943年3月に資本金2,000万円(台拓現物出資1,500万円、大日本麦酒会社出資500万円)で設立された。台拓現物出資の内訳は、試験工場設備235万9千円、第一期拡張計画設備893万円、第二期拡張計画192万6千円、副産物利用設備126万8千円、原料51万9千円であった²¹⁾。これにともない、表5にある島内の特種事業が大きく減額されている。台拓の役員の間では、1940年4月には同事業を分社化する計画を有していたようであ

17) この経緯については、三日月 [1993] pp.23 27, pp.35 36, pp.61 65, pp.100 102, pp.116 119を参照。

18) 「台拓化学工業株式会社設立認可申請書」, 『会社設立関係書類』台湾拓殖株式会社檔案1488。

19) 太平洋戦争期における台拓の資金運用については、特に記さない限り、湊 [2006]。

20) 台拓の南方事業については、柴田 [2008] を参照。

21) 「台湾拓殖株式会社現物出資御調書」, 『会社設立関係書類』台湾拓殖株式会社檔案1488。

表5 1942～1944年度の事業費決算内訳（千円）

地区	事業	1942年度	1943年度	1944年度	3年度合計
島内	土地	278	129	69	476
	干拓事業	413	414	724	1,551
	開墾事業	524	531	674	1,729
	移民事業	1	4	10	15
	栽培事業	206	482	292	980
	芭蕉繊維事業	284	194	93	183
	鉱山事業	803	286	844	1,933
	特種事業	5,053			5,053
	嘉義化学工場	(7,789)			
	芭蕉繊維事業	(167)			
	営林所材	(2,569)			
	斫伐事業	1,999	36	9,201	11,236
	芋麻事業			26	26
	所有々価証券	9	45	59	113
	貸付金	485	175	560	1,220
	株式投資	15,882	3,518	3,824	23,224
	関係会社勘定	2,696	3,108	776	1,188
	台湾棉花	(32)	(372)	(870)	
	台拓化学工業	(2,728)	(2,777)	(75)	
	稀元素工業		(42)	(19)	
島内小計	17,961	2,707	15,362	36,030	
島外	広東事業	369	31	1,096	696
	海南島事業	2,556	7,339		4,783
	栽培事業	11	11		0
	移民事業		5		5
	貸付金	410	328	1,359	1,277
	株式投資	465	9,738	1,953	12,156
	関係会社勘定	2,857	6,616	2,506	11,979
	台湾棉花		(13)		
	開洋燐鉱	(46)	(92)	(213)	
	比律賓産業	(12)	(26)		
	印度支那産業	(2,892)	(5,096)	(3,583)	
	台拓海南産業		(1,442)	(865)	
	特種事業	2,869	7,439	6,418	16,726
	船舶	344			344
島外小計	8,433	16,100	10,614	35,147	
合計	26,394	18,807	25,976	71,177	

(出所) 1942年度は「昭和十七年度事業予算決算比較表」『自昭和十八年八月至昭和十九年七月 予算関係書類』台湾拓殖株式会社檔案2773、1943年度は加藤恭平台拓社長より安藤紀三郎内相宛「第五回社債発行認可申請ノ件」1944年4月8日、添付書類ノ二、主計課『自昭和十八年十一月至全十九年四月 社債関係書類(二ノ二)』台湾拓殖株式会社檔案2775、1944年度は河田烈台拓社長より山崎蔵内相宛「第十回社債元利支払保証申請ノ件」1945年8月19日、添付書類ノ三、台湾拓殖株式会社檔案2089より作成。

(注1) 印はマイナス。空欄は500円未満。

(注2) 本表は資金収支表上の支出に計上される事業費の決算内訳。なお、資金収支表の収入は、「前年度繰越金、株金、社債発行、借入金、土地収入、事業収入、国庫補助金、預ケ金利息、其ノ他」で構成され、支出は「事業費、社債償還、借入金返済、支払利息、年度決算社外支出金、営業費、諸税公課、支払手数料、社債発行費、翌年度繰越金、其ノ他」で構成される。

(注3) 特種事業は1943年度より特殊事業に。

る²²⁾。その理由は同工場の資金需要が急増する見通しにあった。台拓は日本興業銀行を幹事行とするシンジケート銀行団に引き受けてもらう社債発行によって多額の資金を調達して各事業に配分していたが、嘉義化学工場の急増する資金需要を社債発行で充当することは困難と予想されたからである²³⁾。

次に1943年度における島外の株式投資について検討しよう。島外株式投資額は3年間で約1,216万円にたっていたが、そのうち投資先としては単独出資子会社である台拓海南産業会社の1,000万円が突出している。海南島事業については、1942年度に全島一周環状路線の開通によって自動車事業の収入が増加していたものの、損失を埋め合わせほどではなく、赤字決算が続いていた(谷ヶ城 [2008])。1944年1月に台湾総督府商政課長の依頼により、台拓事業概況説明会が開催されているが、そこで大西理事が「海南島別会社案」を説明している²⁴⁾。大西は「海南島事業ニ対シテハ現在ノ様ニ何時迄モ投資ヲ続ケルト言フコトハ出来ナイ、元来農業ハ事業ノ見透ノ付ク迄二十年ハカカル、然モ海南島ハ治安ハ悪ク、土地モ悪ク経営ハ沖々困難デ之ハ台拓ノ重荷デアル、依ツテ海南島特務部ニ頼ツテモ良イト思ハレル」と述べ、「台拓トシテハ海南島投資ハ一、〇〇〇万円程度デ区切ヲ付ケテ台拓トシテノ海南島ニ対スルサービスハ此ノ程度トシ残りハ同社ニ対スル貸付金トシテ利子ヲトル予定デアル」と説明している。さらに「当分無配当デアルカラ此ノ程度デ区切ヲ入レ現地デ収支シ人ヲ送り台拓自体ハ無配ノ株ヲ持ツコトニナル」とも述べている。つまり、海南島事業の分社化の目的は、事業費の増加を抑制することであり、海南島事業への資金投入を打ち切ることにあつた²⁵⁾。

その翌月の1944年2月に、台拓は海南島に資本金1,000万円の子会社を設立し、資本金の全額を海南島事業の資産で出資する計画を立て、内務大臣と台湾総督に認可を求めている²⁶⁾。加

22) 1940年3月に台拓は嘉義化学工場拡張資金を1,000万円と予想してシンジケート銀行団もしくは台湾銀行からの借入を計画し(在京副社長より総務部長宛「事業資金借入申請二関スル件」1940年3月29日、主計課『昭和十五年度 借入金関係書類 二冊ノ内第一号』台湾拓殖株式会社檔案772)、4月に台拓社長は台湾銀行副頭取に「吾社トシテハ本事業ヲ将来独立会社ニ建直シ株式払込金又ハ其ノ社ノ借入金ヲ以テ返済」する計画であることを述べている(社長より在京副社長宛「嘉義化学工場建設資金借入ノ件」1940年4月5日、台湾拓殖株式会社檔案772)。

23) 1942年4月に大西理事は日本興業銀行に対して社債前借金500万円に関する説明を行っているが、その中で「島内事業ハメタノール、ブタノール工場関係ニ多クノ資金ヲ要ス、但シ此ノ方面ノ資金ハ将来益々需要増大トナルニ付吾社ノ現状カラシテコレヲ何日迄モ社債資金ニ依ルコトヲ許サズ、近々別個ノ会社組織トシテ資金ノ円滑ヲ計ルコトニナルベシ」と述べている(在京大西理事より副社長宛「シ団借入金ノ件」1942年4月1日、『昭和十六年十二月 借入金関係書類 二冊ノ一』台湾拓殖株式会社檔案1069)。なお、台拓と日本興業銀行との社債発行交渉については齊藤 [2010] を参照。

24) 「海南島別会社案二関スル大西理事説明要旨」1944年1月、台湾拓殖株式会社檔案1794。

25) 説明会で大西理事は「(現地) 会社ニスレバ海南島特務部モ面倒ヲ見テ呉レルダロウ」とも発言しており、以後の海南島での資金需要は強制融資制度に依存し得るとの判断で分社化が行なわれた可能性もあるが、分社化後の状況を分析し得る資料を入手できていない。

26) 台湾拓殖株式会社社長加藤恭平より内務大臣安藤紀三郎宛「海外事業認可申請ノ件」1944年2月18

藤社長は内務大臣に新会社を「昭和十九年四月一日迄ニ創立致度」と伝えており、1943年度決算での処理を望んでいたようである。1944年3月に「台拓海南産業株式会社経営方針打合せ」が開催されており、その開会の冒頭で加藤社長は「昨年ノ春」に海南島へ赴いた際に「新会社設立ヲ思イ立ツタ」と述べている²⁷⁾。その理由として、(1)「事業其ノモノガ如何ナルモノカ又如何ニナリ行クモノカ等ノ将来ニ対スル見透ニ就テハ誰も考ヘテ居ナイ」こと、(2)「支店長ト事業所トノ間ニ指揮命令ガ実質的ニ行ハレテモナイ」こと、(3)「横ノ連絡モ縦ノ連絡モ無く上下ノ関係同僚トノ融和モ良クナイ」ことがあげられている。

1944年4月、現金出資(159万円)および現物出資(841万円)により資本金1,000万円の台拓海南産業が設立された。現物出資の内訳の上位は、農林事業255万3千円、自動車事業157万3千円、建築事業115万3千円、海南畜産株式会社株式97万円であった²⁸⁾。表5に示された1943年度の島外株式投資額が約974万円と巨額になっているが、その一方で海南島事業がマイナス約734万円となっている。そして1944年度においては海南島事業への資金投入が途絶えている。これらから、台拓海南産業会社の設立目的は、海南島事業への資金投入の打ち切りにあったことは明瞭であろう。

さらに確認しておかなければならないのは、表5に示されたように関係会社勘定の額が大きく変動していることである。この実態の把握は困難であるが、台拓本社と関係会社との間で多額の資金を勘定で処理していたようである。

例えば、1943年度において台拓化学工業会社から台拓へ短期資金の融通がなされており、1944年度においても、台拓から台拓化学工業会社に対して短期資金融通が要請されている²⁹⁾。これには台拓化学工業会社が産業設備営団から融資を受け、さらに海軍から製品代前受金を受けていたことが前提にあった。このように、台拓は台拓化学工業会社から短期資金融通を受けて、逼迫する資金需給の緩和に利用していたのだ。表5に示された1943年度の関係会社勘定にある台拓化学工業会社の277万7千円は、この台拓への短期資金融通の可能性がある。台拓は台拓化学工業会社に対して500万円の融通を希望したが、台拓化学工業会社は資金繰りの都合を考慮して300万円に減額するよう希望している³⁰⁾。以後の詳細は分らないが、台拓本

日、台湾拓殖株式会社社長加藤恭平より台湾総督長谷川清宛「海外事業認可申請ノ件」1944年2月18日、『昭和十九年 報告事項写』台湾拓殖株式会社檔案1759。

27) 「台拓海南産業株式会社経営方針打合せノ件」台湾拓殖株式会社檔案1759。

28) 「台拓海南産業株式会社定款」、『台湾理化興業 台拓海南産業 新高都市開発 台拓化学工業 新高林産興業 定款』台湾拓殖株式会社檔案1715。

29) 「陳者弊社昭和十八年度ニ於ケル資金繰ニ関シテハ多大ノ御援助相賜リ奉深謝候 承レバ貴社昭和十九年度ノ資金繰ニ於テハ産業設備営団ヨリノ融資並ニ製品代前受金等ニ依リ昭和十八年度以上ニ相当ノ余裕金有之御模様ニ拝察仕候 就テハ貴社資金繰上御差支ナキ範圍ニ於テ昭和十八年度同様一時御融通願ヒ得レバ誠ニ幸甚ノ至ニ候」(台拓総務部長大西一三より台拓化学工業社長久宗薫宛「余裕金御融通方御依頼ノ件」1944年2月1日、『借入金関係書類』台湾拓殖株式会社檔案1991)。

30) 「弊經理課長參伺ノ節五月ヨリ四ヶ月間五百萬圓御入用ノ趣拝承候処金額ニ関シテハ当方資金繰ノ

表6 投資益及事業益の内訳 (千円)

投資益	1942 年度	1943 年度	1944 年度	事業益	1942 年度	1943 年度	1944 年度
南日本塩業 配当金	137	237	90	栽培事業	10	24	22
台湾畜産興業 配当金	46	77	108	芭蕉繊維事業	9	76	11
台湾パルプ工業 配当金	1	1		船舶事業	-	45	-
台湾海運 配当金	2	1	2	管林所材販売事業	44	-	-
台拓化学工業 配当金	743	750	900	嘉義化学工場事業	820	-	-
台湾石綿 配当金	-	-	30	芋麻綿工場事業	18	38	37
台湾石炭 配当金	30	30	15	ジルコン事業	-	241	32
台湾石炭 統合益	-	-	79	中国労働者取扱事業	3	7	7
台湾石炭統制 配当金	-	-	9	林業事業	1,593	3,233	3,857
報国造船 配当金	-	-	9	三徳鋳業所事業	22	213	173
高雄造船 配当金	-	-	2	仏印鉄鉱石売買事業	215	26	-
新竹林産興業 配当金	-	4	6	仏印満俺鉱石売買事業	5	95	-
台湾半導興業 配当金	3	3	8	仏印燐灰石売買事業	-	205	-
化研製薬 配当金	-	-	1	仏印クローム鉱石販売取扱	-	11	-
戦時金融在庫 配当金	-	2	2	仏印燐灰石産保利益	-	-	234
福大公司 配当金	50	61	122	クローム鉱業及台拓化学産保利益	-	-	1,050
南興公司 配当金	18	36	56	広東事業	66	155	1,602
帝国石油 配当金	1	3	5	仙頭水道移管差益	146	-	-
中支那振興 配当金	2	-	3	海口畜産事業出資益	-	211	-
台湾野蠶 配当金	-	-	5	外貨勘定尻整理	-	8	-
稀元素工業 配当金	-	8	56	補正資金受入	-	700	-
東邦金属製錬 配当金	11	-	-	計	2,854	4,309	6,546
台湾自動車整備配給 配当金	-	3	-	合計 (投資益及事業益)	4,012	5,934	8,055
日本共同証券 配当金	2	-	-				
新興窒素 売却益	112	-	-				
拓洋水産 配当金	-	60	-				
拓洋水産 統合益	-	300	-				
クローム鉱業 配当金	-	50	-				
計	1,158	1,625	1,508				

(出所) 「昭和十七年度決算書」『役員会決議事項』台湾拓殖株式会社檔案1456, 「昭和十八年度決算書」經理課「昭和十八年度 決算関係書類 五冊ノ一」台湾拓殖株式会社檔案1674, 「昭和十九年度決算ノ件」1945年6月19日『役員会決議事項』台湾拓殖株式会社檔案2012より作成。

(注1) 1942年度投資益の台拓化学工業配当金は投資益。1944年度投資益には台湾金属回収統制配当金481円および台湾パルプ工業配当金375円を含む。

(注2) 印はマイナス。

(注3) 空欄は500円未満。

社が、台拓化学工業会社が産業設備営団からの融資や海軍からの製品代前受金により余裕金を有していることを利用して、台拓本社の資金需給の調節を図ったのは確かであろう。

台拓化学工業会社および台拓海南産業会社と台拓本社との間では一方的な金融関係にはなっていないが、印度支那産業会社は台拓本社への債務が累積していた。表3に示された増資後における貸借対照表にある関係会社勘定の増加は、この印度支那産業会社に対する貸付残高の増

都合も有之ヲ参百萬圓ニ御願致度期間モ一軍前渡金ノ受入期如何ニ係ル事トテ或ハ之ヨリ一、二ヶ月ノ前後アルヤ(台拓化学工業社長久宗薫より台拓総務部長大西一三宛「余裕金御融通ノ件」1944年2月8日、台湾拓殖株式会社檔案1991)。

加が主要をなしていた³¹⁾。1943年度の関係会社勘定1,029万6千円のうち、768万7千円が印度支那産業会社への貸付金であり、1944年度の関係会社勘定1,204万1千円のうち、1,153万2千円が印度支那産業会社への貸付金となっていた(湊 [2006])。留意すべき点は、関係会社勘定の増加にともない、損益計算書における貸付金利息の増加を招いていたことである。1944年度の貸付金利息73万3千円には、印度支那産業会社からの貸付金利息53万1千円、台拓海南産業会社からの貸付金利息1万1千円が含まれている³²⁾。1943年度に158万2千円であった台拓が獲得した国庫補助金は、1944年度は26万1千円に激減しており、1944年度の台拓本社の決算において関係会社からの貸付金利息は少なからぬ意義を有したはずである。

ここでは、1942年度にブタノール製造事業(嘉義化学工場)が分社化され、1943年度に海南島事業が分社化された経緯を検討してきた。事業を分社化した場合、その収支は本社の勘定ではなく関係会社においてなされ、利益が生じている場合は、本社の損益計算書にある「投資及事業益」の事業益ではなく、投資益の配当金として還流する。表6に示されるように、台拓海南産業会社からの配当金は無いが、嘉義化学工場の利益は台拓化学工業の配当金として投資益に計上されるようになった。台拓化学工業の配当金が投資益の主軸となり、増資の際に台湾総督府が出資した林業事業が事業益の主軸となったことが確認できる³³⁾。

おわりに

以上の検討から明らかなように、台拓本社が直営事業を展開して国策を遂行する場合もあったし、関係会社を設立して国策を遂行する場合もあった。ブタノール製造事業と海南島事業は台拓本社の直営事業であったが、いずれも後になって分社化された。利益をあげていたブタノール製造事業の場合、嘉義化学工場の設備拡張に要する資金が急増することが予想され、当初から分社化が構想されていた。同工場は1942年度に台拓化学工業会社として他社との共同出資で分社化され、それまで本社の事業益として計上されていた利益は、投資益として配当金が計上されるようになった。また、海軍の航空燃料政策の重要性から、台拓化学工業会社には製品代前受金などの余裕金が生じ、台拓はそれを本社の資金逼迫時に利用することができた。一方、赤字が続いていた海南島事業は1943年度に単独出資子会社である台拓海南産業会社として分社化されるが、その目的は海南島への投資を停止することであり、同社からの配当金はそもそも期待されていなかった。総じて、台拓化学工業会社の設立は台拓本社にとって資金収支の支出を減じて投資益を増やす効果を生じさせ、台拓海南産業会社の設立も投資益こそ増やさないも

31) 「昭和十九年度決算ノ件」1945年6月19日、『役員会決議事項』台湾拓殖株式会社檔案2012。

32) 「昭和十九年度決算ノ件」1945年6月19日、『役員会決議事項』台湾拓殖株式会社檔案2012。

33) 1944年度の事業益では、「クローム鉱業及台拓化学岨保利益」と「広東事業」で多額の利益が計上されているが、この詳細については明らかにできなかった。

の、資金収支の支出を減少させる効果があった。

また、仏印鉱石輸入事業は単独出資子会社である関係会社を設立して展開された。同事業は赤字であったが、損失を関係会社に計上して利益のみを台拓本社に計上し得る仕組みを構築した。また、台拓本社の資金逼迫時には関係会社との間で資産を売買し、その売買益を台拓本社に計上することさえ行った。

台拓は設立時から終戦まで、リスクが高い多くの赤字事業と無配当の株式を保有した。それにもかかわらず、台拓は民間株主への6%配当を維持することができた。このことは台拓の株式価格の急落を抑え、資本市場から台拓が資金を調達し続ける前提条件であった。6%配当の維持には、台湾総督府が現物出資した土地と林業が不可欠であり、そこからあがる収益が無ければ、台拓による国策遂行は継続し得なかつたであろう。また、関係会社を設立して勘定を本社から移すことにより、本社の資金収支における支出の削減を図り、さらには関係会社との資産売買で利益を計上しなければ、6%配当を維持し得なかつたと思われる。以上のような意味で、関係会社は台拓本社が受ける資本市場からの圧力を緩和し、台拓の延命をもたらすことができたといえるであろう。

[付記]

本稿は科学研究費助成事業（基盤研究（C）, 課題番号16K03797）の成果の一部である。

参考文献

日本語

- 安達宏昭 [1998] 「1930年代日本のインドシナ鉱物資源進出 鉄鉱石を中心に」『日本植民地研究』第10号。
- 小林英夫 [1973] 「1930年代後半期以降の台湾『工業化』政策について」『土地制度史学』第61号。
- 波形昭一 [1991] 「台湾における金融統制の展開」（伊牟田敏充編著『戦時体制下の金融構造』日本評論社）。
- 平山勉 [2010] 「戦時経済統制下の株式市場における競争の変質 満鉄の1940年増資と株主の安定」『日本植民地研究』第22号。
- 齊藤直 [2009] 「戦時経済下における資本市場と国策会社 台湾拓殖が直面した株式市場からの制約」『経営史学』第43巻4号。
- 齊藤直 [2010] 「台湾拓殖の社債発行と政府保証 第1回社債発行の準備過程を中心に」『日本植民地研究』第22号。
- 柴田善雅 [2008] 「台湾拓殖株式会社の南方事業活動」『日本植民地研究』第20号。
- 柴田善雅 [2015] 『植民地事業持株会社論：朝鮮・南洋群島・台湾・樺太』日本経済評論社。
- 三日月直之 [1993] 『台湾拓殖会社とその時代』葦書房。
- 湊照宏 [2005] 「日中戦争期における台湾拓殖会社の金融構造」『日本台湾学会報』第7号。
- 湊照宏 [2006] 「太平洋戦争期における台湾拓殖会社の金融構造」『日本植民地研究』第18号。
- 湊照宏 [2011] 「日中戦争期における台湾拓殖会社の仏印事業」老川慶喜・須永徳武・谷ヶ城秀吉・立教大学経済学部編『植民地台湾の経済と社会』日本経済評論社。

- 湊照宏 [2014] 「戦時台湾の化学企業と軍部 南日本化学工業会社と陸軍」近藤正己・北村嘉恵編『内海忠司日記1940 1945総力戦体制下の台湾と植民地官僚』京都大学学術出版会。
- 谷ヶ城秀吉 [2008] 「台湾拓殖の海外展開 広東事業および海南島事業の実態を中心に」『国策会社・台湾拓殖会社の研究』平成19年度財団法人交流協会共同研究事業報告書。
- 谷ヶ城秀吉 [2010] 「戦時経済下における国策会社の利益確保行動 台湾拓殖を事例に」『日本植民地研究』第22号。
- 林玉茹 [2012] (森田明・朝元照雄訳) 『台湾拓殖株式会社の東台湾経営 国策会社と植民地の改造』汲古書院。

中国語

- 褚填正 [2002a] 「戦時<臺灣拓殖株式會社>之研究 試析嘉義化學工場(1939 1945年)上」『臺北文献』第141期。
- 褚填正 [2002b] 「戦時<臺灣拓殖株式會社>之研究 試析嘉義化學工場(1939 1945年)下」『臺北文献』第142期。
- 褚填正 [2004] 「『臺拓』三德礦業所之經營困境研究(一九四〇 ~ 一九四六)」『臺北文献』第150期。
- 鍾淑敏 [2005] 「臺灣拓殖株式會社在海南島事業之研究」(『臺灣史研究』第12卷第1期)。

英語

- Adam Schneider [1998] "The Business of Empire : The Taiwan Development Corporation and Japanese Imperialism in Taiwan, 1936 1946" Harvard University, PHD, dissertation.